



消 防 団 の 組 織 概 要

令和 2 年 4 月 1 日現在

都道府県名	岐阜県	所在地	〒505-0192		
市町村名	可児郡御嵩町		岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239-1		
消防団事務所管	御嵩町役場 総務防災課	電話番号(直通)	0574-67-2111	FAX	0574-67-1999
消防団名	御嵩町消防団	メールアドレス	bousai@town.mitake.lg.jp		

組織	分団数	4	分団	ホームページURL	http://www.town.mitake.gifu.jp
	うち機能別分団数	0	分団	【組織概要図】 	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部		
	班数	0	班		
団員数	条例定数	170	人		
	実員数	167	人		
	男性団員数	157	人		
	女性団員数	10	人		
	基本団員数	143	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	24	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	46	人		
	都道府県職員	2	人		
	市区町村等職員	44	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	4	人		
	農協職員	3	人		
	日本郵政グループ	0	人		
	その他	117	人		
消防団活動事例・PR等	御嵩町消防団の主な活動内容は、火災時の消火活動や災害時の救援活動、行方不明者の捜索などを行います。そのほか、消防大会に向けた各種訓練、消火器点検や住宅用火災報知器の啓発など地域の安全・安心向上のために活動します。消防団活動を通じて、消火設備や救命救急に関する知識と技術を習得することができ、「地域のための活動」が「あなた自身のための活動」となります。また多くの団員と知り合え、幅広い人脈ができます。地域のため、そしてあなた自身のためにぜひ御嵩町消防団に入団しませんか。				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	29,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	1,800	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。